

日時：令和5年8月1日（火）13時30分～15時20分

場所：鎌倉商工会議所1階 102会議室

出席者：小林教育文化財部長（会長）、小日山教育文化財部次長（副会長）、坂井山崎小学校長、河合深沢中学校長、上田富士塚小学校教頭、住吉第二中学校教頭、村上稲村ヶ崎小学校教諭、事務局（学務課 石川担当課長、大澤担当係長、花村担当係長）

1 **開会あいさつ（会長）**

この協議会は教職員の安全衛生管理について考えていくが、日頃児童・生徒に対して行う安全対策と同じような視点で、各委員から忌憚なくご意見をいただきたい。

2 **鎌倉市立学校教職員安全衛生協議会委員紹介**

所用により、合田腰越中学校教諭が欠席

3 **報告事項**

(1) 鎌倉市学校職場環境改善プランⅡ進捗状況について

<事務局>

(1)業務改善に向けた取組 ア「校内業務の見直し」では、校務支援システムでの出退勤管理により、各校の毎月の出退勤や長時間勤務の状況が確実に把握できている。衛生懇談会の実施報告書の中にも、「ノー残業デーの実施」、「ICTを活用した情報共有の徹底」などが取組として挙げられており、管理職及び教職員の勤務時間管理の意識付けに重きを置いた取組が多いことが伺える。また、業務の偏りやそれぞれの体調管理のほか、帰りやすい雰囲気づくりとしても、「声かけをする」を挙げた学校が多かった。相変わらず「時間外が減らない」「人が足りない」等の記載も見られるが、学校全体の問題として取り組んでいただきたい。

イ「部活動指導員の導入」については、学校部活動の地域連携や地域移行の一環として、外部からの部活動指導員の段階的な導入を検討していく。令和4年12月に示された国のガイドラインでは、令和5年度から令和7年度末までの3年間を学校部活動の改革推進期間に位置づけており、今後の部活動検討委員会において地域関係者も交えた協議を行いながら、教職員の時間的・精神的負担の軽減と、生徒にとって望ましいスポーツ・文化活動の継続を図っていく。

ウ「校務支援システムの活用(小学校)」については、小学校での校務支援システムの本格的な運用を開始し、情報の共有・文書のデータ化等を進め、業務の効率化を行った。

エ「ICTの導入」については、GIGAスクールサポーターによる問い合わせ先の一元化や技術的なサポートにより教職員の業務負担の軽減に努めるとともに、AIドリルやデジタル教科書等の活用により、授業準備の効率化と教育内容の充実を図った。

オ「ICTスキルの向上のための研修の実施」については、子どもたちがICTを安全に使いこなせるように適切な指導を実施するため、教員一人ひとりのICTスキル向上及び効果的な活用を目指し、自己研修のための研修コンテンツの提供を行う「教育センターサイト」の活用及び年3回の情報教育研修会を実施した。

カ「就学援助の現物給付化」については、就学援助制度の中で、公会計化に伴い、保護者からの給食費徴収を不要とするものである。実施のため、令和3年度に規定の改正や保護者への周知等を行い、令和4年度には公金振替等の内部事務手続について関係課と調整を行った。経済的に就学困難な家

庭に対し、事前の給食費を徴収することがなくなり、負担の軽減を実現することができた。

キ「給食会計の公会計化」については、小学校給食に係る教職員の負担軽減を目的として、令和4年度から実施した。令和3年度までと事務手続きの流れや書類の様式等が変わったところも多く、分かり難いところもあったと思うが、各学校のご理解ご協力の結果、円滑に移行できたものと考えている。

(2)人的配置による支援の取組 ア「小中一貫教育推進のための会計年度任用職員の配置拡充」及びイ「様々な人的支援の継続・配置」については、計画どおりの配置を行った。ウ「学級介助員の増員」については特別支援学級の開設等に伴う増員を実施し、エ「児童支援専任教諭の後補充のための会計年度任用職員の配置」については小学校 14 校に非常勤講師を配置して児童支援の時間の確保に努めた。

(3)プラン推進のための取組 ア「プラン推進体制の整備」及びイ「安全衛生体制の推進」については、5月、10月に開催した安全衛生協議会においてプランⅡの内容確認及び進捗状況報告、各学校における衛生懇談会の課題抽出を実施し、安全衛生通信を発行した。また、学校からの要望に応じ、学校訪問相談を4回実施した。

ウ「地域・関係機関との協働」では、令和4年度より第二中学校区と手広中学校区にコミュニティスクールを設置し、地域学校協働活動を開始するとともに、スクールコラボファンド事業は実施校を7校に拡大して実施した。コミュニティスクールは令和7年度末までに全ての中学校区で設置を予定しており、今後とも地域とともに学校運営を行う環境づくりを推進するとともに、外部機関等と協働した取組も進めていく。

エ「事務職員の学校運営への積極的な参画」については、11月に事務部会との意見交換を実施し、事務職会議で鎌倉市立学校事務職員の職務に関する基本要領(案)を提示した。

(4)快適に過ごせる環境整備に向けた取組 ア「学校施設の改築・長寿命化改修等」については、当初の計画通りの改修工事の実施や、今後の学校整備に係る計画づくりに着手した。

(2) 各学校の職場環境について

<事務局>

ここ半年の衛生懇談会報告書で挙げられた取組みをまとめた。勤務時間管理に対する意識醸成や情報共有について記載が多かった。また、コロナウイルスに対する社会情勢が変わってきたことで、改めて業務改善や時間管理について気を付けたいといったことが出てきている。

令和3年度から5年度現在までの長時間勤務状況だが、小学校においては、令和3年度と比べ、令和4年度は全体的に長時間勤務が抑えられており、特に4月の勤務状況は歴然としている。中学校においては、9月と年度末が逆に増えており、特に増えてしまった9月の衛生懇談会報告書を見ると、合唱祭や体育祭等の行事準備が理由として挙げられている。一方、4～6月にかけては、80時間以上勤務者が着実に減ってきているので、今後も長時間勤務状況を注視したい。

<意見交換>

部活動指導員の導入

- 中学校の長時間勤務は、小学校と比較して突出している。中学校の時間外を考えると、部活動をどうしていくかしっかり議論して解決していかないと時間外短縮に繋がらない。部活動の指導者の問題も含めた、地域移行の検討は必要である。ただ、国の動きが若干鈍っているような感じもあり、市だけで考えていくことは簡単ではない。
- そういった状況では、プランⅡの取組みとして「部活動指導員の導入」が、今後の鎌倉市が求めるものと違うと感じる。

- 教職員に経験者がいないスポーツを誰が指導するかなどの問題もあり、一気に解決することは難しい。
- 地域移行と言われているが、部活動に対しては、学校にあって大切なものであると思う人はまだまだいる。
- 教職員の思いも尊重しつつ、業務負担が減らせるよう、少しでも切り出せていけたらいいと思う。
- 中学校へ進学後の部活動を楽しみにしている小学生も多い。
- 小学校の教諭から見れば、土日祝日に部活動対応をしている違いは大きく、また引率中の安全管理や熱中症など気にかけることもあり、課題は多いと感じる。
- 地域移行するにしても、例えばボランティアだったら事故が起きたときの責任問題が生じる。そういった意味では対価を支払ってでも、しっかりとした指導者が必要ではないか。
- 働き方改革の視点で学校ごとに練習時間や指導内容が変わってしまうと、大会を目標としたときにやりにくさが出てくると思う。ある程度浸透した枠組みの中でリズムを整えられるとよい。
- 部活動ガイドラインで活動時間は決まっているので、ある程度は過度にやることはなくなってきている。それでも、週末の活動によって小学校と比較して時間外が多くなってしまう。

学級介助員の増員

- 人は増えなくても時間が増えたことで、大変助かっている。
- 様々な特性を持った児童・生徒に対し、細やかな教育を行う上で有効である。
- ここ数年で人的支援は本当に進んだと実感している一方、教育現場の困難さも感じている。個別支援や特別支援が必要な子どもが増えており、担任だけでは回らない。
- 支援にキリがない状況である。市費の非常勤を増やすだけではなく、国の話になってしまうが、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律における定数を見直す段階ではないか。例えばブロックに1人配置できれば、市費の非常勤はここまで要らなくなる。
- 県費も各種補充の制度が緩和されてきているが、そもそも欠員補充が困難な状況で教職員不足は深刻であり、各学校1名の増員だけでも大変である。
- 県の教職員採用も厳しい状況で、教科によっては定員割れもある。そのため、正規以外の臨時的任用職員による補充は更に難しい。年度途中の任用は尚のことである。
- 補充が難しい状況で、子育て中やこれから出産を予定している教職員が休みを取りにくそう。
- 県も教員の働き方改革を進めるために、若手教員でつくるプロジェクトチームを発足させたので、今後期待したい。

(3) 鎌倉市学校職場環境改善プランⅡ事業実施効果アンケートの結果について

<事務局>

令和4年12月14日から、令和5年1月27日までの期間で、学校のフルタイム教職員(県費:正規、再任用、臨任、任期付職員、市費:技能員・栄養士)を対象に事業実施効果アンケートを実施した。

当初締切は1月13日で、その時点では、対象職員720名のうち、358件の回答、49.7%と低い回答率のため、回答期限を延長して実施したが、残念ながら60%を下回る結果となっている。特に校長の回答率が100%ではないことは問題であり、意識改革を行うには、管理職から率先して取り組んでいただくことが必須である。

問2の出勤時刻については、1時間以上前に出勤している回答者が多く、時間前も勤務であることを意識する必要がある。

問4 出退勤システムの導入により、自分の勤務時間を意識するようになりましたか、については、大いにそう思う、そう思う、を合わせて3割程度にとどまっている。逆に、あまり思わない、全然思わない、を合わせると

約6割であり、時間への意識の低さが伺える。時間外勤務を客観的に可視化しても、意識が低いままなのは大きい問題があり、意識づけを行っていく必要がある。

問5は、時間外に学校で行う業務についてで、小・中学校ともに授業準備、成績処理、校務分掌に関する業務が上位を占め、中学校においてはさらに部活動という回答が入ってくる。この後に出てくる設問、教職員以外でできる業務は何か、にも挙げられており、教職員の業務ウェイトが高いことが伺える。

問6～問9は、平日、自宅で行っている業務についての質問で、業務内容については、先ほどと同様、授業準備、校務分掌、事務処理等が多くを占めているが、回答のうち半数近くは自宅で業務を行っていないという結果になっている。多くの教員が勤務時間内に授業準備に充てる時間が少なく、業務の効率化や共有化ができていないか、業務の分担は適切に行われているか等、振り返りや見直しが必要である。潜在的な時間外勤務者については、出退勤システムのように客観的に把握できるものではないので、管理職や同僚同士の普段のコミュニケーションの中で対応していく必要がある。

問12までは、勤務を要しない日についての設問だが、中学校の方が勤務している割合が高く、授業準備、成績処理の他、部活動関連が多い。引き続き、外部人材の活用や地域移行について、慎重に検討を重ねる必要がある。

問13及び14 ノー残業デーの実施について、3割弱が実施または実施予定、試行中との回答だが、あまり効果を感じないという意見が半数以上となっている。ただ、ノー残業デーの実施により、持ち帰り業務が増加したという意見は1割程度のため、ノー残業デーの実施がかえって負担になっているということは多くはなさそうだ。できるだけ多くの学校で実施し、効果を検証していただきたい。

問15及び16 給食会計に関する質問では、督促業務が特に負担が大きかったことが伺える。また、公会計化による教職員の負担軽減については、8割超が負担軽減を実感している。

問17及び18 日常の業務に関して、学校の教職員以外でできると思うこと及び業務をどこが実施すべきと考えるかという質問だが、細かく検討していく必要がある。

問19以降は、部活動に関する質問では、部活動方針の手引きに沿って実施されている様子が伺えるが、部活動を担当する教員の負担が大きいことは明らかである。

<意見交換>

●設問数やアンケート期間によって、ついつい後回しにしてしまう人もいたのではないかと。設問の精査や分けてアンケートを取るなど回答率が上がる工夫を検討したい。

⇒厳しい言い方かもしれないが、自分たちの働き方改革、職場改善のためということを理解してほしい。

●プール清掃については、解放期間以外はスポーツ課で行っていただきありがたかったが、解放期間中だけでも他の授業数を確保しながら清掃することは、少なからず教職員の負担となっている。

コロナ禍もあって久しぶりに使用しようと準備したら塗装の問題で使える期間が遅れたり、気温によって中止したりして、実際に子どもが使用する頻度は少ないため、より清掃に対する教職員の負担感が増している。

⇒ほかにも、設備に不具合がありプールが使用できない学校が出てきている。プール清掃をどうするかもあるが、そもそも施設そのものをどうするかを検討していくところから考えたい。

ただ、文部科学省が定める学習指導要領でも水泳運動の項目が入っており、また、防火水槽としての位置づけで消防水利の観点からも、現時点ではプールを残しておく必要がある。

●エアコンの設置、給食会計の公会計化は、教職員の負担軽減につながり、助かっている。

●職場環境の整備として、校内フリースペースについては、支援員がつくとしても、教職員が放置するわけにもいかないとと思うので、例えば職員室の近くで、かつ他の児童・生徒が頻繁に通るようなところは

控えなければならず、場所の選定が課題である。

- 比較的業務に集中しやすい朝に出勤する教職員が多いと思う。
- つつい教職員自らやろうとしてしまうが、スクール・サポート・スタッフに担ってもらえる業務はまだまだあると感じた。
- 例えば、学校ごとに独自で作成している進路説明会に係る資料を外部業者の活用や他校と情報共有するなど、全体で共通する事務を集約できれば負担軽減になるのではないか。
- 教職員一人ひとり、働きがいを感じている。管理職としては、働きがいを維持しつつ長時間勤務削減に対する意識付けをすることは難しい。
- 目に見える在校時間だけではなく、数字に出にくい持ち帰り業務についても考えなければならない。
- 持ち帰り業務をしている教職員は、子育て中、特に子どもの送迎がある方が多いと感じる。

4 協議内容

(1) 鎌倉市学校職場環境改善プランⅡにおける次期計画の策定について

<事務局>

ここまで報告した計画の成果やアンケート結果等からは、地域移行やアウトソーシング、そもそもの人員問題などが見えますが、事務局としましては、今の環境で取組みを行うべきは、教職員一人ひとりの意識改革が必要であると強く感じている。

冒頭でも申し上げたが、今年で現行計画のプランⅡが期間満了となる。

ここまでの報告を踏まえ、「次の段階に応じた新たな計画を策定するのか」、それとも「現行計画を振り返り、継続や改善を検討しながら教職員の時間外や体調管理を注視していくのか」等々、ご議論いただきたい。

なお、このプランは法定計画ではなく、自主的に作成したものであることも踏まえてご意見をいただきたい。

<意見交換>

- プランⅡを作ったときは、コロナの影響で現場は大変な状況だったと思う。状況が刻々と変わっている中で比較は難しいかもしれないが、プランⅠからこれまでの取組みの推移を見て、次の段階を考えてはどうか。
- プランがあることにより、目標がどのくらいクリアできたか評価するには分かりやすい。
- コロナ禍が明けて仕事の内容も大きく変わり、元には戻らないからこそ1つ1つ精査して考えていかなければならない時期にきている。状況が変化していく中での検証は必要であり、今後も見据えた計画を策定した方がよい。
- 学校に求められることが変化し、また、教職員の人材確保が社会問題になっているときだからこそ、今いる教職員が働き方を工夫していく視点は大事だと再認識した。
- 取組目標や指針があると、教職員も動きやすいのではないか。
- 管理職だけではなく教職員全員に見てもらい、教育委員会が学校職場環境を改善するためにどういう取組みを行っているか知ってもらう役割もあると思う。
- 計画を策定するからには、絵に描いた餅にはならない。
⇒新たな計画を策定する方向で、今後検討していく。

5 閉会

本協議会は年3回、次回は10月、1月頃の開催を予定している。